中小企業組合等支援施策情報

■中小商業活力向上事業（補助金）

商店街等が地域コミュニティの担い手として実施する、少子化・高齢化等の社会課題に対応した空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客力の向上及び売上増加等の商店街の活性化を図る効果のある取り組みに対して補助します。

○補 助 率　2／3、1／2、1／3以内（認定要件による。）
○補助金額　上限：2,000万円（下限：100万円）
○募集締切　**10月19日（金）東北経済産業局に17時まで必着のこと。**

【お問い合わせ先】東北経済産業局商業・流通サービス産業課　☎022－221－4914
〒980-8403　仙台市青葉区本町3－3－1　仙台第1合同庁舎

■雇用調整助成金などの支給要件を見直します

厚生労働省では、平成20年9月のリーマン・ショック後、雇用調整助成金と中小企業緊急雇用安定助成金について、支給要件を緩和し多くの事業主が利用できるようにしてきましたが、平成24年10月1日以降、経済状況の回復に応じて支給要件を次のとおり見直します。

見直しを行う要件の概要

1　生産量要件の見直し
「最近3ヵ月の生産量または売上高」について、**その直前の3ヵ月または前年同期と比べ**5%減少→**10%減少**

2　支給限度日数の見直し
「3年間で300日」→「**1年間で100日**」　**平成25年10月1日からは「1年間で100日・3年間で150日」**

3　教育訓練費（事業所内訓練）の見直し
「雇用調整助成金の場合2,000円、中小企業緊急雇用安定助成金3,000円」
→「雇用調整助成金**1,000円**、中小企業緊急雇用安定助成金**1,500円**」

【お問い合わせ先】　ハローワーク秋田（☎018－864－4111）または最寄りのハローワークまで。

日本列島組合探検隊

高い組織率で発注機関への交渉力強化

～秋田県石油商業協同組合～

秋田県石油商業協同組合は、県内の石油販売業者（サービス・ステーションを経営する事業者）で組織する団体で、昭和28年、共存共栄を目的に志を同じくする石油販売業者11名が発起人となり、事業協同組合を設立しました。

小規模事業者が個々に営業活動を展開しても、官公庁から受注することはきわめて困難で、ダンピング等過剰な受注競争を誘発する恐れがあります。そこで、昭和60年に官公需適格組合の資格を取得し、現在、国や県の機関、県内の自治体への共同受注事業を行っています。また、東日本大震災時には、緊急車両や公共機関車両が優先的に給油できるSSを設定して対応したほか、県内警察機関のパトロールカーに対する共同納入を実施しており、災害時以外にも安定した燃料供給を可能としています。

県内の発注機関によっては、未だ、官公需適格組合制度に対する認識が不十分なところも見受けられますが、官公庁との契約にいたるまで複数年に亘り継続的な営業活動を行うなど、根気よく営業活動を続けることにより、官公需適格組合制度の周知と、組合の受注機会の増大に努めています。

官公需の共同受注実績

年　度	受注団体等	受注額
平成21年度	40カ所	891,082千円
平成22年度	40カ所	1,243,106千円
平成23年度	45カ所	1,422,418千円

【組合の概要】
所在地：〒010-0951　秋田市山王三丁目7-21
電　話：018-862-6981　　ＦＡＸ：018-862-2591
設　立：昭和60年9月　　組合員：279名
ＵＲＬ：http://www.akita-sekisho.or.jp/

「平成24年度中小企業者に関する国等の契約の方針」より
【官公需適格組合の活用】
① 国等は、中小企業庁が証明した官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。
② 国等は、官公需適格組合の競争契約参加資格審査に当たっては、総合点数の算定方法に関する特例の一層の活用に努めるものとする。
③ 国等は、官公需適格組合制度について、官公需適格組合の発注機関別受注実績を公表するほか、各府省等は、中小企業庁と協力しつつ、発注機関に対し、当該制度の一層の周知徹底に努めるものとする。また、国は、地方公共団体に対する当該制度の一層の周知に努めるものとする。